

幸田町民会館 様

平素より本協会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、一般社団法人日本音響家協会東日本支部会員から、貴施設を優良ホールに推薦をいただき審査したところ、承認されましたので認定書をお贈り致します。

末長く、優良ホールとして運営されることを期待します。

なお、この認定は指定管理者に対しての評価であり、指定管理者が変更になりました時点で失効しますので、ご承知ください。

一般社団法人日本音響家協会

会長 八板賢二郎

認定基準

優良ホールとは、使いやすい・居心地のよい・創造意欲がわく・良い仕事ができるホールのことで、以下の評価項目を満たしている必要がある。また、対象施設は官民、運営形態による区別はしない。

- 1) 舞台設備が十分に維持管理されていて、うまく機能している。保守・修理・清掃等が十分に行われ、機材リストにある機器を常時使用できる状態にしてある。
- 2) 運用スタッフが十分な技術力を持っている。
- 3) 運用スタッフが高いモラルを持ち人格的に優れていて、ホールで上演される芸能に精通し、優良な上演ができるように外来スタッフに対して協力的である。
- 4) スタッフ間の十分な意思の疎通があり、円滑かつ安全に業務を行っている。